

平成 29 年 10 月 30 日

尼崎市長 稲村 和美 様

平成 30 年度予算に対する

要望書

維新の会

幹事長 光本圭佑

幹事長代行 別府建一

政調会長 久保高章

楠村信二 安浪順一 西藤彰子 辻信行

平成 30 年度予算要望書

【危機管理安全局】

1. 高齢者の運転免許証返納者の特典

全国で高齢者の自動車運転の事故が多発している。公共交通機関の活用を促し、運転免許証の返納を促す方策として兵庫県警と連携し返納者への本市独自の特典を設けること。

2. 公共施設の再編過程にあっても、災害の種類に関わらず、市民が安心して避難できる避難場所を確保し、その状況を定期的に市民に公表すること。

3. 避難場所への移動経路が安全であるかどうか、市民に確認を促すだけでなく、職員が市内全域を点検し、市民に避難経路を例示・公表すること。

4. 市民が自ら災害に備えることを促すため、市・関係機関中心の防災訓練ではなく、多くの市民が参加する市民とともに取り組む防災訓練の実施を行うこと。

5. 現在、防災センター、北部防災センター、武庫支所、市内小学校 6 カ所に食糧など備蓄されているが、大規模災害発生時には現在の備蓄体制では不十分と考える。備蓄場所等の再構築を行い早急に示すこと。

6. 兵庫防犯ネットでも連日、子供への声掛け、つきまとい事案など不審者情報がアップされ、子供達が狙われている。本市では 1 2 台防犯カメラを設置しているが、これはひったくりなど大人の犯罪被害を防ぐためのものであり、子供への犯罪抑止や犯人検挙のための方策についても考える必要がある。

本市において現在、市民等が設置している防犯カメラ及び本市の防犯カメラ設置補助事業で設置した防犯カメラの位置や台数を把握し、市民等にも協力を求め、広報活動など犯罪抑止等に役立てること。また通学路などはより一層、力を入れて防犯カメラ設置を進めること。

【企画財政局】

7. 社会は IT 化している。いつでもどこでも市税を納付できるようパソコンや携帯電話などのインターネットを通じて納付できるサービスは納税者の利便性に繋がる。兵庫県内でも、明石市・西宮市・加古川市・川西市・多可町が「YAHOO! JAPAN の公金支払い」を活用し、クレジットカードや T ポイントで各種税金を支払うことが可能となっている。本市でも、より納税者の利便性を向

上するために導入すること。

8. 本市の主要 3 基金及び 4 企業の預金並びに歳計現金等全ての流動資産の一元化を行い、大分県国東市の運用に習い 2%近い運用実績を上げる努力を行うこと。
9. 今後、市民ニーズが多様化される中であってトップランナー方式の対象となるアウトソーシングの推進について、基本的に行政でなければならない政策企画業務や公権力の行使、高度な専門性を必要とする業務等においても民間事業者の専門性を活用し全庁的、横断的に進めて行くこと。
10. 現在、500 万円以上の業務委託は、13 局で 198 の業務委託を行っている。事業報告は全て提出されている。しかし、収支報告については 198 業務の内 46 事業となっている。この業務委託において収支報告の提出の有無についての明確な基準が策定されていない。指定管理者制度に於いては、41 施設で管理しているが、こちらの 41 施設は全てで指定管理団体より事業報告並びに収支報告が提出されている。業務委託と指定管理の違い及び収支報告の有無の違いを明確にすること。
11. 子育てファミリー世帯の定住・転入は本市が総合計画、総合戦略に取り組む中で最重要視している目標であり、本市の「1 丁目 1 番地」になっている。尼崎人口ビジョンのアンケートで尼崎市外に移りたい理由では若年夫婦世帯、子育てファミリー世帯のいずれも、ダントツの 1 位でマナーが悪いとの回答だった。マナーはたばこだけに限らないことから、総合的なマナーのルールづくり（条例）をすること。
12. FMあまがさきは本市が災害発生時に緊急放送に活用するが、アンケート結果では毎日聞いている人が 100 人中 4 人で聞いている時間が 1 時間未満が半数以上と、ほとんどの市民が聞いていない。また災害時に放送が受信できない難聴地区が市内に点在している。現在はスマートフォン等携帯電話の所有率も高く、持って移動される方が多いことから、スマートフォン等を活用すべきである。本市財政が厳しい中、1 日約 1 時間の放送枠に多額の予算を投じることが許されない。早急に予算カットを行うこと。

【ひと咲まち咲担当局】

13. 尼崎市総合文化センター補助金等について、掲げている全ての目標指標が達

成されておらず、達成率も低水準となっていることから、補助金の決め方や補助金額を再考すること。また、3億円を超える補助金を出し続けるのではなく、自助努力を促しながら後押しする姿勢に切り替えていくこと。

14. メディア対策や SNS 対策など、全庁横断的な発信・報道を一手に引き受ける部署を創設すること。また、広報スキルの非常に高い人材を外部登用し、戦略的かつ効果的な情報発信ができる組織を作ること。

15. インバウンドに対する民泊条例の制定

大阪府では、外国人観光客の宿泊の割合が高く、宿泊者増加の伸び率が大きい。また、2020年外国人観光客目標1,300万人、客室稼働率は、東京を大きく上回る全国トップの稼働率が続いている。本市は、USJに近く、大阪神戸にもアクセスしやすいなどの好立地を生かす為にも民泊の活用を行いインバウンド効果を本市にも波及させること。

16. 大阪では外国人旅行者数が2013年262万人、2014年375万人、2015年716万人、2016年941万人と右肩上がりに急増している。2018年度には尼崎城が完成することからも、外国人旅行者の取り込みをもっと考える必要がある。現在、市内ホテルに外国人向けのパンフレットを設置しているが、待ちの姿勢になっており、これだけでは不十分と考える。積極的に外国人誘致を行うための方策を打ち出すこと。

【総務局】

17. 市民のための行政運営の要は職員である。職員の人材育成・ワークライフバランスの推進については、複雑・高度化する行政運営を市民が安心して職員に任せられる状況にあるのかを明らかにした上で、災害などの緊急事態への対応も含め、適切な組織管理に取り組むべきである。まずは職員意識や緊急事態への備えの実態をアンケート調査・公表し、現状を明らかにするとともに、推進方策を検討すること。

【資産統括局】

18. ファシリティマネジメントについて

公共施設のファシリティマネジメントを進めるにあたり、本市の人口分布、年齢構成を鑑みながら市民に対して均等な住民サービスが享受出来るよう配慮すること。又、尼崎市立地計画に基づき策定していくこと。

19. 市有地の土地活用

未活用の市有地について民間に貸付けるなど未活用市有地の収益を上げる方策を行うこと。

20. 危険老朽空家

緊急危険空家を減らす為にも建物解体後の固定資産税の減免政策を行うこと。

21. 本庁舎の活用

本庁舎での市民に対するおもてなしとしてトイレの改修と地下 1 階の食堂、喫茶の再開を行うこと。

22. 伊丹市で作成されている公共施設マネジメントの推進による公共施設の大規模改修等の進捗により、投資的経費の増加が懸念されることから、当該年度に発生する一般財源の平準化を図るため、公共施設等整備保全基金の積み立て処分が必要となるので早急に公共施設等整備保全基金の管理方針について見える化を行うこと。

23. 本市として厳しい財政状況のもと債権の適正な管理は、市財政の健全化と市民負担の公平性を確保する重要度の高い問題である。

平成 28 年度決算で収入未済額が約 110 億円あり、本市ではこれらを債権毎に管理や回収等しているが、その方法に問題があり、平成 27 年度の包括外部監査から報告書で指摘されている。本年 1 月から副市長を座長とし、局長クラス 9 名、ワーキングチームとして課長クラス 10 名で「債権の在り方検討会議」が始まり、本年 12 月に債権管理条例を上程予定になっているが、債権の一元管理への組織編成も早急に進めること。

【市民協働局】

24. 高齢者の見守りと自治会の活用

高齢者単身世帯が増加する中、引きこもりや孤独死も増加している。自治会を活用した共助を行うシステム、また自治会入会を促す方策と連協のエリアを小学校校区に再編を行うこと。

25. 現在、本市では全ての政策を本庁で決定し予算執行されている。「あまがさき自治の街づくり条例」の策定により今後地域別予算を考えられていく中、6 行政区においていかにその地域ならではの政策や予算付けを行うか明確な指針策定を早急に行うこと。

26. 今後、建設されていく複合施設において 40 年、50 年使用するにあたり多様に多目的に活用するためにも会議室や教室に給排水管を設置すること。

【健康福祉局】

27. たばこ対策の条例制定に向けて、予定しているスケジュール通り平成 30 年 6 月の条例議案の上程を見据えて進めていくこと。また、理念条例にならないよう、実際に市民が活用できる条例にすること。

28. 中学生までの医療費無償化

子供達の安全な成長、子育て世代支援の為にも、医療費助成拡充に県への要望を行い中学生までの医療費無償化を早急に行うこと。

29. 多頭飼育崩壊

ペットの多頭飼育について規制を行うこと。多頭飼育については、飼育頭数の規制と保護猫などにも去勢の補助金利用が出来るようにすること。

30. 母子家庭等医療費助成における所得制限が見直され、平成 26 年 7 月以降、約半数近くが対象外になった。一人親の子供の貧困が日本は OECD 加盟 34 か国中、最も悪い数値となっており、子供の健康を守るためにも、高校生までの子どもの部分だけは見直し前に戻すこと。

31. 平成 28 年度決算の高齢者バス特別乗車証交付事業費と高齢者バス運賃助成事業費の合計額が約 5.6 億円と巨額になっている。本市として重要度の高い、子ども子育て支援や教育費に予算を重点配分するためにも、この事業の見直しを行うこと。

32. 日本では年間に 8 万人以上が乳がんを発症し、1 万 3 千人が死亡している。女性がかかる癌 1 位になっており、女性の 12 人に 1 人がかかることされている。本市に於いても 40 歳以上の女性を対象に 2 年に 1 度「マンモグラフィー」を実施しているが、異常が見つかりにくい「高濃度乳腺」の女性がいる。本市では現在、医師による検査結果説明や結果票の通知が行われているが、さらに受診者が理解しやすい説明文も渡すこと。またマンモグラフィー検査と超音波検査の併用のための補助金制度についても検討すること。

【子ども青少年本部事務局】

33. 児童ホームの待機児童数が平成28年度、344人となっており、本市として重点化する施策として、施設整備、校舎活用など手法により待機児童解消に向け取り組んでいる。潮小学校では現在、空き教室活用を行っており、問題なく運営されている。今後、待機児童の多い学校では空き教室があれば児童ホームの活用も可能だと思うが、ない場合でも1年生が使っている教室等に個人用電子ロッカーを設置するなどして、児童ホームとして教室を共同使用すること。

【経済環境局】

34. 平成22年度に尼崎環境財団に不法投棄防止対策業務や不法広告物等除却業務を委託して以降、不法投棄ごみの収集量は減少し当時の2分の1ほどになっているにも関わらず、事業費は平成22年度より160万円ほど増えている。適正な委託料にするため、目標指標を作り、数値で評価できるようにすること。また、それに合わせて委託契約の内容や、委託料の見直しを行うとともに、市民通報システムなどの新たな仕組み作りも行うこと。

35. 尼崎市シルバー人材センターにおいて、何年も目標指標「尼崎市シルバー人材センターの会員就業率」が達成されていないため、運営補助費の決め方や補助費額を再考すること。また、補助金を使い市のOB職員を採用するのではなく、シルバー人材センター内で人材を育成し、団体の安定的かつ自立経営の確立に向けて自助努力させること。

【都市整備局】

36. 建設後数十年にわたり維持していく市営住宅については、予想を超える人口減少など単身世帯のさらなる増加など建替計画策定後に生じる状況の変化に対応するため、計画の検証・修正を継続して行い、より適切な配置への取り組みを推進すること。

公共の財産である市営住宅の有効活用を図り、入居後も世帯人数の増減に十分留意して、適切な住戸への移転も含め、世帯人数に必要な広さの住戸を提供する仕組みを検討すること。

【教育委員会】

37. 全館空調設備の老朽化により、冷房の効かない学校については指標「普通教

室空調機設置率」に未設置校として反映すること。また、長期休業日を変更して年間授業日数を増やす平成30年夏までに、全館空調設備の老朽化により冷房の効かない学校の生徒も冷房の効いた教室で授業が受けられるようにすること。

38. 災害時の対応としての健診情報のバックアップ体制については、その必要性や個人情報の管理及び提供のあり方などに関する課題を調査・整理し、国の動向等も踏まえながら、早急に対応していくこと。

39. 尼崎市立中学校給食検討委員会からの検討報告を受け、29年度中に策定予定の(仮称)尼崎市中学校給食基本計画の概要を早期に明らかにするとともに、将来的な生徒数の増減も視野に入れ、中学校給食を早期に実現すること。

40. 今後、公共施設の廃止、集約、複合化が進み、近くにあった公共施設がなくなる地域住民も出てくるため、地域活動に影響を与えることが懸念される。学校施設の地域開放事業が平成29年7月から市内小学校6校(武庫東、立花、難波、園和、杭瀬、成文)で教室開放(教育的施設活用)が始まったが、今後他の小中学校でも地域住民に教室開放を行うこと。

41. 学力低下やネット依存、ネットいじめなど多くの問題があるネット・スマートフォンは小学生まで普及している。平成28年3月に兵庫県でネット・スマートフォン利用のルールづくりに努めることを学校や保護者らに義務付ける「青少年愛護条例」改正案が成立した。本市全小中学校においてネット・スマートフォンの利用時間などのルールづくりの支援を行い、家庭や学校でルールづくりが行われているが、子どもはLINEなどで繋がっているため、家庭毎のルールではなく、少なくとも学校毎で統一した使用時間等ルールづくりの支援をすること。

42. 市民の健康、体力づくり推進のため、小中学校の校庭と体育館を市民に開放しており、児童生徒が使用しない日や時間帯などに市民に開放している。管理業務は現在、外部委託をしており、委託料は平成28年度決算で約7100万円になっているが、近隣市の西宮市や伊丹市などでは管理、運営を地域に協力を求めるなどしており、予算は0円で実施している。現在、本市において進めているスポーツクラブ21杭瀬に地域への運営移行のモデルケースをつくり、他の学校へ早急に拡大させること。

43. 平成28年度新規事業として始まり、生徒の英語力の向上を推進するため中

学生を対象とした英語検定の受験料補助、実践的英語能力の向上を図るため、中学校2年生を対象とした英語学習合宿（英語キャンプ）や高校2年生を対象とした海外での語学研修を実施している。本市として英語検定試験は6月、10月、1月の年3回あるが、入学間もない6月受験や高校入試を控えた1月受験は配慮すべきとし、10月受験に限定しているが、受験生にとって自分が受けやすい月は異なることから今後、受験者数を増やすためにも10月受験に限定せず、年1回補助すること。

また、受験料の補助については半額公費負担にするなど、補助金額の増額をすること。英語学習合宿については参加生徒のアンケート結果でも効果が出ていることから参加生徒数を現在の50人から増やすこと。

44. 子供の貧困が問題視されており、特にひとり親世帯の子供の貧困はOECD加盟国34か国の中で日本が一番悪くなっている。生活保護世帯にはひとり親世帯も多く、生活保護世帯の子供が大人になり生活保護に陥る、いわゆる負の連鎖は断ち切らなければならない。裕福な家庭と貧困家庭の教育機会の不平等を解消し、貧困家庭の子供達でも家庭の経済状況に子供の教育環境が左右されることなく、学力や才能を伸ばして成長できるよう、生活保護世帯及び就学援助を受けている中学生に塾・習い事助成を行なうこと。

45. 平成27年度に全小学校にタブレットパソコンが導入され、従来のパソコン室での活用に加え、タブレットパソコンを普通教室に持って行き、授業で使えるようになった。しかし、タブレットパソコンを使った授業が学校間、学年別で使用頻度に格差が生じている。ICT支援員等の配置など早急に対策を立て、学校間での使用格差を解消すること。

46. 子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、子供達の学力や学習意欲、個性や才能を伸ばす機会を提供するため、一定の所得要件を設け、本市在住中学生を対象として学習塾や家庭教師、文化・スポーツ教室等の学校外教育にかかる費用の一部を助成すること。